

父子家庭除外の 手当見直し検討

少子化担当相

小渕優子少子化担当相は13日の衆院内閣委員会で現行の児童扶養手当について「父子家庭が一律除外されているのは見直す必要がある」と述べ、舛添要一厚生労働相に検討を求め、考えを明らかにした。民主党の泉健太氏の質問に答えた。

同手当は経済的に苦

しい母子家庭に所得に応じて月9850～4万1720円（子ども1人の場合）支給する制度。父子家庭は平均収入が母子の2倍近いなどの理由で対象外にされている。しかし、収入300万円未満の父子家庭が4割近くいることなどから不公平だとの指摘もあり、自治体が独自の手当を設けたり、民間団体が支援基金を設立する動きがある。【山崎友記子】